GAP 普及ニュース　第41号（2015.1）
一般社団法人日本生産者 GAP 協会
発行：出版委員会

GAP 普及ニュース

目　次

●　年頭のご挨拶「持続可能性と食品安全は 21 世紀農業の世界共通課題」　・・・・・・・・・・・1
●【巻頭言】農水産業の食品安全と持続可能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
●2014 年度 GAP セミナー「GLOBALG.A.P.認証の学習と実践」・・・・・・・・・・・・・・3
　～誌上ダイジェスト～【主催者挨拶】農業のグローバリゼーション　・・・・・・・・・・・3
●GFSI の動向と国際認証をめぐる状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
●GAP セミナー２日目　パネルディスカッション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
●【閉会挨拶】２１世紀の価値観「持続可能な社会」に農業産地はどう対応するべきか　・・・22
●2014 年度 GAP シンポジウム（予告）『グローバルな食市場と適正農業規範』・・・・・・・・25
●《国際協力報告》 ASEANGAP に沿った LaoGAP 認証の推進　・・・・・・・・・・・・・・・26
●株式会社 Citrus の農場経営実践（連載 14 回）～６次産業化へ動き始める～　・・・・・・・・28
●編集後記　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

年頭のご挨拶
「持続可能性と食品安全は 21 世紀農業の世界共通課題」

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
理事長　田上隆一

平成 27 年の新春のお慶びを申し上げます。

今から 10 年前の 2005 年 2 月 8・9 日に、明治神宮外苑にある日本青年館ホテルに、全国から農業生産や農産物取扱いの関係者 823 名を集めて、日本で始めてとなる「GAP シンポジウム」を開催しました。メインテーマは「食の安全性確保と適正農業規範」であり、発表・討論の内容は２つでした。一つは GAP 規範による農場認証の事実上の国際標準規格である GLOBALG.A.P.（当時の名称は EUREPGAP）認証取得について、もう一つは農業生産管理や農産物流通管理、特に農薬管理やトレーサビリティの ICT（当時の表現は IT）活用についてです。

このシンポジウムの開催は、農業情報学会が中心になり、国や企業に働きかけて大きな関心を呼び、その後の日本の農業振興や農政、GAP の普及に大きな影響を与えることとなりました。

「ICT」と「GAP」といえば、現在でも日本の農業政策上の重要なキーワードです。

昨年、農業情報学会では、農業・農村のイノベーションとサステナビリティをテーマにした書籍「スマート農業」を農林統計出版から刊行しました。今やスマートフォンなどの形で、ICT は飛躍的な進歩を遂げ、人々の暮らしを変え、仕事の内容を変え、ビジネススタイルをも変えました。農業も例外では在りません。

一方の GAP は、日本では、世界を意識しないで J（Japan）にこだわる独自の取組みをしてき

たために大きな進展が見られていません。食料がグローバルマーケットであるにもかかわらず、GAP 基準が国際標準でなければ、日本農業が攻めに転じることができないばかりか、大量に輸入される農畜産物から日本農業を守ることもできなくなります。

これらは水産業でも同様であり、世界の巨大食品企業ではバイングパワーを発揮して、「世界基準での持続可能性への取組みが無ければ取引を止める」といって、一国の水産業が「経営危機に至っている」という事態にもなっているほどです。

GAP の目的であるサステナビリティ（持続可能性）とフードセーフティ（食品安全）への取組みは、21 世紀農業の世界共通の課題です。ASEAN 経済共同体は、今年（2015 年）の末にも実現される見通しです。日本からインドネシアに輸出を計画していた静岡県のクラウンメロンは、昨年、相手先から GLOBALG.A.P.認証を要求されて認証を取得しました。

例え「嫌いだ」としても、逃れることができないグローバリゼーションです。国際化・標準化を現実の問題として受け止めて対応し、その上で日本の特質を発揮していくことが日本の農畜水産業に求められています。

私どもが民間で本格的な GAP の推進活動を開始し、国際標準 GAP 規格の必要性をうったえてから 10 年。今、農業政策においても、地域の農業振興策においても、その具体的な取組みが始まっています。一般社団法人日本生産者 GAP 協会は主体的に取り組む産地と生産者を応援します。今年もどうぞ宜しくお願いいたします。

【巻頭言】

農水産業の食品安全と持続可能性

（NPO 法人）水産衛生管理システム協会
理事長　鈴木迪雄

田上理事長との出会いで一番印象に残っていますのは、2006 年 1 月 19 日に、一緒に中国の北京に行ったときのことです。合計で 4 回ほど田上さんとご一緒しましたが、当時、北京オリンピックが開催されることが決まり、中国政府がオリンピックへ向けて、その食料調達をどうするかを考えていた時です。その時の目的は、北京オリンピック大会が開催される 2008 年の夏に向けて「オリンピックで提供される食品の安全・安心をどうするか」ということと、「GAP 認証の国際標準への対応をどうするか」ということについて日中双方が協議することでした。

2008 年夏にオリンピック開催を控えて、中国では国を挙げて食の安全対策を進めている時でした。私たちが参加した人民大会堂での「中国農業経済産業国際会議」では、北京オリンピックで提供される食品の安全をどう担保するか、それを目標にして中国国内の農業の振興と農村の発展をどうするか、などが主なテーマでした。

金網で囲まれた北京近郊の農園でオリンピック用の農産物が生産される様子が日本のテレビ番組で紹介されたりしていましたが、結局、「食品の安全性が担保されない」ということで、多くは輸入食材が使われることになったと聞いています。

その後、2012 年のロンドンのオリンピック大会では、サステナビリティ（持続可能性）への取組み体制が整い、食品の「安全確保」だけではない先進国型のオリンピックにおける「安全・安心」対応が形作られました。その概念と規格は世界標準となり、今では ISO20121 として一般化してい

ます。次は 2016 年のリオデジャネイロ大会です。このオリンピック大会の委員会でも、サステナビリティをロンドン大会に学びながら、持続可能な水産物認証の採用を発表しています。

いよいよ次は 2020 年の東京オリンピックです。東京大会では、「先進国型のサステナビリティを最も厳しい基準で実現する」と立候補ファイルでも宣言しています。水産物においてもサステナビリティは「大きな問題である」と認識しています。GAP では、日本生産者 GAP 協会の皆様方のご努力で、生産者への対応を的確に行っておられますが、漁業では農業のように上手くは進んでいません。

今後は、日本におけるサステナビリティ（持続可能性）とフードセイフティ（食品安全）の理解が進むよう、水産の AQUQM（水産衛生管理システム協会）と農業の FGAP（日本生産者 GAP 協会）が協力して推進していきたいと考えております。

よろしくご支援の程、お願いいたします。

●2014 年度 GAP セミナー「GLOBALG.A.P.認証の学習と実践」

～誌上ダイジェスト～

【主催者挨拶】

農業のグローバリゼーション

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 常務理事
東京大学 大学院農学生命科学研究科
附属生態調和農学機構　教授　二宮正士

世界の当たり前

今回のセミナーは、グローバル化、そして GLOBALG.A.P.や GFSI いうキーワードで情報をご提供し、ご参加の皆さんとともに今日、明日と二日間、共に勉強し、議論を深めていこうという主旨で開催させていただきました。

食料自給率が 40%程度しかない日本で、この 50 年間、食に関するある種のグローバル化が進んできました。しかし、今回キーワードになっている「グローバル化」は、それとは一線を画した意味で使われています。一つは、最近しばしば言われている「輸出の強化」、たかだか数千億円程度、しかも水産物に偏っていますが、近いうちに 1 兆円まで伸ばそうということです。それからもう一つはＴＰＰの関係で、もしかすると大量に農産物が外国から入ってくるという可能性の中のグローバル化で、二つとも、一言で言えば日本農業の競争力の強化ということであります。

普通、「競争力の強化」と言うのは、例えば、味を良くするとか、値段を下げるとか、見栄えを良くするとか、このような攻めの形で付加価値を付けていくわけですが、今日話題になる GAP や GLOBALG.A.P.の話は、そういう攻めの形では決してありません。GAP は、攻めていくというよりは、言葉は少し悪いかもしれませんが、「当たり前のことを、とりあえずやる」ということです。いわゆる付加価値をつけて高く売る、大量に売るということではない、ということが、少し分かり難いかもしれません。一般に、頑張ってやれば「良く売れる」ことを期待しても良いのですが、GAP では「努力に値段が付けられない」、これはいったい「何なんだ」ということです。当たり前のことをやるということが「最低条件として求められている」、つまり最低条件として求められていると

いうことをやらないと、世界についていけないということです。

GAP の目的

GAP については、幾つかやらなければならないことがあります。

一つは、「安全な食品への取組み」です。安全な食品の提供というのは消費者にとっての安全でもありますが、安全な食品を提供しなければ、生産者にとっても自分が「持続的な農業生産ができない」という意味もあります。

二つ目は、キーワードには出てきますが、とりわけ日本ではなかなか大きな話題になりにくい「持続的農業への貢献」ということです。GAP そのものはヨーロッパで始まりましたが、その GAP に取り組もうとした理由は、「農業による環境負荷がいかに大きいか」ということが認識され、いかに環境負荷を少なくするかというところから始まりました。当初最も危惧されたのは，硝酸態窒素等による地下水汚染ですが、このような農業由来の汚染から環境を守れば農業が続けられるということです。土壌や水などの安全を保つことは農業そのものが持続すると同時に、われわれ人類の持続性に関わるという二重の意味での持続可能性ということです。

三つ目は、農業労働者の安全です。GAP の管理規則などを見ると良く分かりますが、作業の管理が細かく決められており、生産者自身の安全が確保できるように配慮されています。

最後にもう一つ、日本ではまだあまり注目されませんし、理解しにくいものですが、ヨーロッパでは動物福祉（アニマルウェルフェア）という考えも GAP に含まれています。食用にする家畜でも、生きている間は苦痛やストレスを与えないような飼育法にするということです。

環境にやさしくない農業

現在の農業は、「いかに環境に優しくないのか」ということについてお話します。下の図は、数年前にサイエンスと言う有名な科学雑誌に載ったものです。この図の右側の７３メガジュールという円は、ヨーロッパの成年男子が１週間に摂取しているエネルギーの量です。左側の円は、その１週間分の食べ物を供給するために必要なエネルギーの投入量です。

農作物に限って言えば、光合成という太陽エネルギーでできている大変クリーンな産業だと思われていますが、この 338 メガジュールには、太陽エネルギーは入っていません。この量は、人間が投入したエネルギーのみです。別の言い方をすれば、化石燃料を入れて二酸化炭素を排出している分といっても良いエネルギーです。

円の左側の「食料生産」と書かれた半分は、畑で栽培するために必要なエネルギーで、農産物を作るためにこれだけのエネルギーが必要だということです。これは、肥料や農薬などを製造するエネルギー、肥料や農薬などを農場まで運

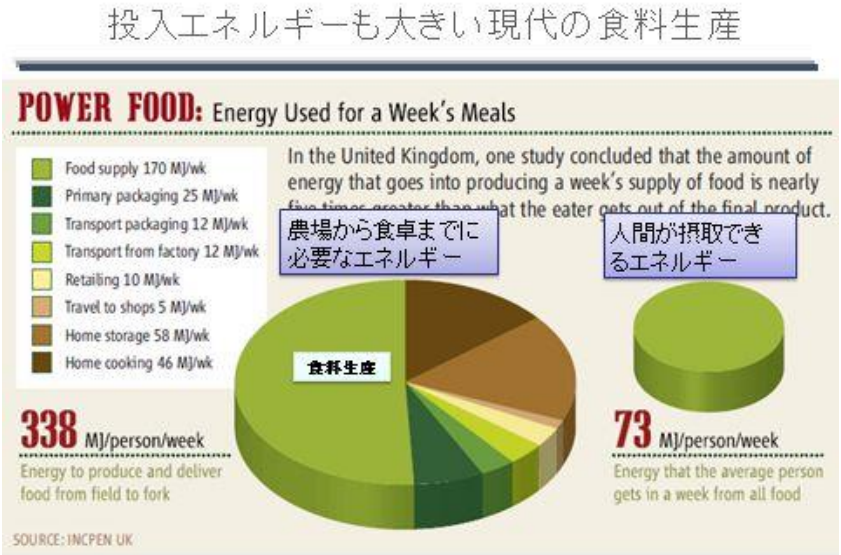

Science 327, 2010

搬するエネルギーと撒くエネルギーなど、必要なエネルギーがすべて含まれています。つまり、食糧生産の現場だけを考えても、人間が摂取するエネルギーの 2.5 倍ぐらいになっています。そういう構造になっているのが今の農業です。残りの右側半分は、食品の流通、加工、包装、調理など、収穫してから口に入るまでのエネルギー投入量ですが、この図から、現在の農業と食生活は、大量のエネルギーに依存しているということが分かります。

次のグラフは、人間が摂取するエネルギーを何で摂るかによって、投入のエネルギーが大幅に変わることを示したものです。「牛肉・米・温室トマト・ワイン」で食事をすると、摂取するエネルギーが 2.52 メガジュール（成人男子 1 回分の食事に相当）で、そのために投入されるエネルギーが 19 メガジュールですから、7.5 倍の投入になります。食事が「鶏肉・ジャガイモ・ニンジン・水道水」であれば、2.60 の摂取に対して投入されたエネルギーは 6.1 ですから、2.3 倍で、食べる物によって、投入エネルギーは大幅に違ってくるということが分かります。

これらは、標準的な食を想定した計算ですが、農産物の生産では、化学肥料や農薬を使わない非常に粗放的農業であれば、投入エネルギー 1 に対して、1 以上のエネルギーが出てきますが、現代農業では、膨大なエネルギーを投入しなければ成り立たないことが分かります。しかも、経済発展に伴って、これまで穀物と野菜しか食べていなかった多くの人々が、肉を食べ、冬でも夏野菜を食べるというようになってきており、テレビを見て、車に乗り、豊かな生活スタイルになれば、食もどんどん変化していくのが世の必然で、実際にそうなっています。

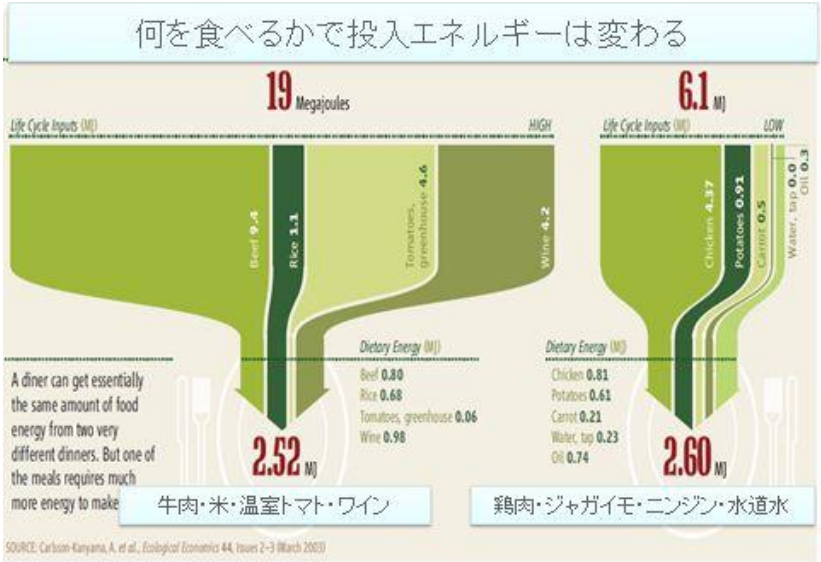

Science 327:809, 2010

したがって、一人当たりの摂取量が上がり、そのような人口が世界で年々増加しているのですから、食べ物だけ見ても人類の生存に必要なエネルギーはどんどん多くなっているのです。

必要な食料エネルギーを供給するためには、農業に投入するエネルギーも増えていきます。肥料や農薬、その他の農業資材がますます投入されていくわけです。次の図は、人間活動によって起こった富栄養化と低炭素化が起こった場所の図ですが、この内少なくとも半分以上は農業が原因の環境汚染だと言われています。

それから、農業では水も大量に必要になります。米を 1 キロ作るためには 3.6 トンの水が必要です。水田ではない小麦でも 2 トンは必要です。そういう穀物を食べて育つ牛は、牛肉 1 キロができるまでに、水は 20.6 トン必要になります。

その結果、食料自給率 40%の日本では、輸入している食料を生産するのに必要な水「仮想投入水」が 640 億トンになっていると計算されます。日本で生産される農産物に使用されている灌漑用水の量は 590 億トンですから、実は、日本で使用している水よりも多くの水を、日本人は輸入農産物として海外で使っているということになります。

さらには、二酸化炭素やメタン、亜酸化窒素などの温室効果ガスについてです。作物生産そのものは植物の光合成によって二酸化炭素を吸収していますので、最も温暖化に大きな影響を与えるといわれている二酸化炭素の排出には影響を与えていません。ところが、温室効果が二酸化炭素の 20 倍あるメタンの排出では、農業が全体 40%です。さらに温暖化効果が二酸化炭素の 200 倍である亜酸化窒素の排出では 62%が農業によるものと言うことになっています。農業は、二酸化炭素を吸収しているからクリーンだと考えがちですが、実態は、温室ガスの排出源としての割合が全体の 12.5%にもなっているということです。なんともすごい話になっているわけです。

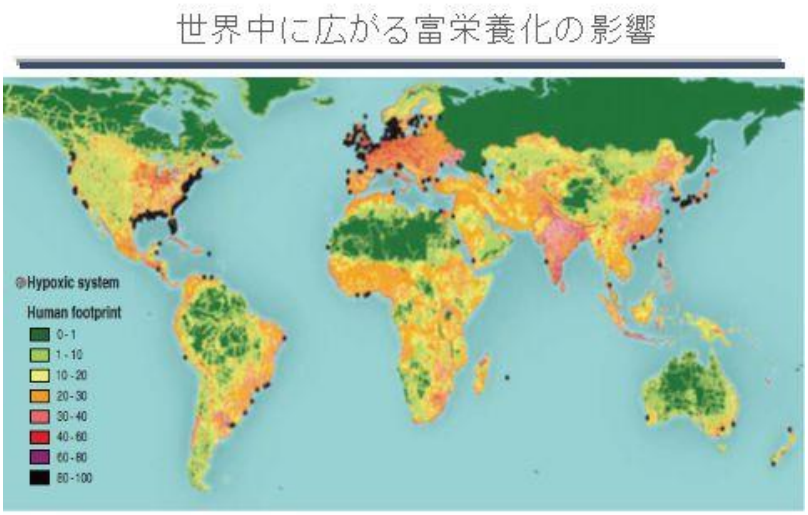

Source: Diaz et al. (2008) *Science* **321**, 926.

持続可能な農業は GAP の原点

このような話は、GAP とは直接は関係ありませんが、私たちは、こういうことを意識して技術開発を推進し、資材の使用に当たって注意をしていかなければなりません。そもそも、これらの問題が、GAP を生みだした原因であることを意識しながら取り組んでいく必要があると思います。

最後にもう一つの図は、日本の農地 10a あたりの農薬出荷量です。使用量に関する良い統計が得られませんでしたの、これで日本の農薬使用量を推定するわけですが、現場では農薬使用量は、着実に減っているということがわかります。

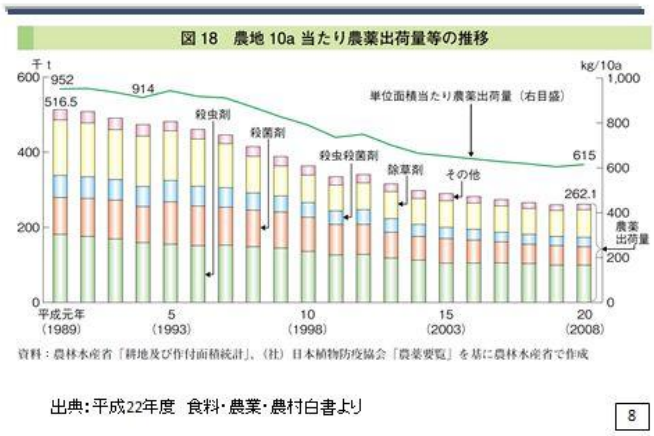

同時に肥料の使用量がどうなっているかということが気になって調べてみました。さまざまなデータがありますが、傾向としてはこの 20 年間に 20%から 30%程度減っているように見受けられました。耕作放棄地の増加などもありますので、その要因も把握できていませんので、確かなことは申し上げられません。

いずれにしても、農業が環境に優しくない産業であることを意識して環境保全に取り組まなければなりませんし、既にその取組みが始まっています。冒頭の「GAP の 4 つの目標」のうちの最初の「食品安全」は一般国民に強い関心がもたれていますが、2 番目の「持続可能な農業」は日本では忘れられてしまいがちです。そもそも GAP の原点である持続可能な農業についても、意識して取り組んでいただけますよう宜しくお願い致します。

GFSI の動向と国際認証をめぐる状況

花王株式会社　品質保証本部
GFSI ガイダンスドキュメント・ワーキンググループメンバー
今城　敏

食のグローバル化に直接関係する世界の食品企業が加盟する巨大な組織「GFSI」で、ワーキンググチームのメンバーとして活躍している今城さんの講演から、GFSI の概要や食品安全認証に関する事業の実態、及びそれらの影響などについて編集委員会がレポートします。

１　GFSI の概要

GFSI の親組織 TCGF

GFSI（Global Food Safety Initiative）は、その親団体である TCGF（The Consumer Goods Forum）の中で食品安全を扱う作業部会ですから、まずは TCGF についてその概要を知っておくことが必要です。

TCGF（コンシューマーグッズフォーラム）は、消費財の製造企業（メーカー）と小売企業（リテーラー）で構成する民間団体で、その概要は以下のような組織です。

（１）小売、メーカー、取引先であるステークホルダーによるグローバルな協会
（２）2009 年 6 月に、CIES，GCI，Global CEO Forum が合併して組織した
（３）メーカー25 名、小売 25 名による理事会で運営方針を決定（メーカーと小売は対等）
（４）非競争分野における共同作業の改善が焦点（主要戦略的課題及び業務プロセスにおいて共通認識の確立を目指すユニークなプラットフォームを提供する）
（５）パリに本部を置き、ワシントン D.C.と東京にオフィスを構える
（６）会員企業数は約 400 社（70 ヵ国）、その内日本企業は 80 社
（７）会員企業の売上げ合計は、2.5 兆ユーロ（約 350 兆円）、従業員合計 900 万人

小売から理事になっているのはウォールマート、メトロ、カルフール、テスコなどの大手企業で、日本からはイオン、イズミヤが入っています。メーカーからはコカ・コーラ、ネスレ、P&G、ユニリーバなどの大手企業、日本では味の素、キリン、花王の３社があります。

TCGF の戦略課題と GFSI

TCGF では『より良いビジネスを通してより良い暮らしを（Better lives through　better business)』を運営方針として、５つの戦略的課題を掲げています。

（１）新たな業界共通トレンド（Emerging Trends）
（２）サステナビリティ（Sustainability）
（３）セーフティ ＆ ヘルス（Safety & Health）
（４）更なる基本業務遂行力（Operational Excellence）
（５）知識共有と人材育成（Knowledge Sharing & People Development）

TCGF の戦略課題３「セーフティ ＆ ヘルス」の具体的な活動を行うために、「食品安全を扱う作業部会」として GFSI の組織が成り立っているのです。

GFSI の発足

TCGF の前身である CIES-Food Business Forum では、複数存在する食品安全基準を収斂することでサプライチェーン全体の重複監査の低減を実現するために、2000 年４月に非営利団体 GFSI を設立しました。

設立当時は、食品リコールの発生や検疫などで食品業界に対する評判が落ちて、企業にとっても消費者にとっても、食品安全がより重要な事項となってきました。また当時は、世界中で誰にでも受け入れられ、認められる認証スキームというものが存在していませんでしたので、メーカーは様々な検査や監査を受けることとなり、また、チェーンストアなどはその負担が大きくなって大変でした。そこで GFSI は、食品安全スキームの等価性を図ることのできるモデルを開発して承認の事業を開始したのです。

GFSI のミッション

GFSI では「全ての消費者に安全な食材を」というビジョンに向かって、「世界中の消費者の信頼を得るため、食品安全での継続的回線を推し進めること」を使命と考えています。

そのための活動目標として、

（1）食品安全リスクの低減

（2）コストの最適化

（3）能力開発・力量向上

（4）知識の交流・ネットワーキング

の４項目を掲げています。項目３の能力開発や力量向上のために、シガン州立大学と一緒になって「グローバルマーケットトレーニング」の教育プログラムを作って運用しています。GFSI 日本ローカルグループのホームページから、農業系のものと加工食品型の和訳がダウンロードできますので参考にしてください。

GFSI 理事会

GFSI の戦略的方向性を示し日々の運営管理を監督しています。今期の理事会議長は、イオンのグローバル SCM 社長のジェンスさんです。理事 16 人中でアジア系の企業からは、日本のイオンの他には中国のコフコ（COFCO Corporation）社からだけです。欧米で物事が決まっているということが分かると思います。

理事会の下にテクニカルワーキンググループ（TWG）という作業部会をおいています。

（1）グローバル規制関連業務 WG：各国の行政とのつながりを担当しています。日本でいうと農水省、厚労省、消費者庁、経産省とも連携を図るための意見交換をしています。

（2）ガイダンス・ドキュメント WG：GFSI 承認のスキームのあり方の提言を行う部門です。

（3）監査員力量スキーム委員会：監査員そのもの審査員の力量を上げるための委員会です。

（4）他にグローバルマーケットの教育プログラムに関する 2 つの作業部会があります。

これらの作業部会の中にいる日本人はごくわずかです。ほとんどの物事が欧米で決まっているというのがよく分かります。なるほど、世界のルールはこうやって決まっていくというのを感じます。

２　食品安全認証について

第三者認証規格

第三者認証でいう認定と認証の概念は分かり難く、GFSI が行う承認が加わるとさらに混乱する人が多いようです。しかし、英語で表現してから訳すと分かりやすくなります。

（１）**認定　Accreditation**（信用、認定のこと）：試験、検査等を行う機関の活動が国際的な基準に従い、公平・透明に行われているかどうかを審査し(認定審査)、公式に認め登録すること。

（２）**認証　Certification**（証明、認証のこと）：マネジメントシステム、要員、製品に対しそれぞれの要求事項を定めた規格に合致しているかどうかを第三者が審査し登録すること。

GLOBALG.A.P.認証を取得する場合に、認証機関から審査員や監査員がやってきて農場を認証します。これがサティフィケーションで、審査員や監査員が所属する認証機関を CB（サティフィケーション・ボディ）といいます。この CB を管理しているのが認定機関 AB（アクレディテーション・ボディ）です。

（３）**承認　Recognition**（認知、承認のこと）：GFSI では、第三者認証を査定するためのガイダンス・ドキュメントを発行し、複数の食品安全スキーム（食品安全認証制度）をベンチマークし承認するという、いわば「第四者による承認」を行っています。

認証スキル

認証の意味ですが、自分が審査しても認証です。この審査を第一者監査と言います。社内の人間が自分で会社をチェックすることです。

次に二者監査です。例えば、県の指導機関の方が来るとか、または取引先の方が来て審査する。それは二者監査です。一般に購入者が提供者に対して行う監査行為です。

最後に第三者監査です。この場合は認証機関の人が、ある基準に基づいて提供者の審査を行います。製品やプロセス、サービスなどが、特定の要求事項（チェックリスト）に適合していることを第三者が監査して、文書で証明、認証する手続きです。

認証スキーム

スキームというのは、訳すと（体系立った）計画・機構などと言う意味で、枠組みなどとも訳されます。食品安全認証の枠組みには３つのポイントがあります。３つの S と表現できます。

（１）規格（標準）Standard（スタンダード）：例えば、GLOBALG.A.P.認証制度の中にはチェックリストがあります。それは全て規格の標準、スタンダードです。

（２）業種分野　Sector（セクター）：例えば、GLOBALG.A.P.認証制度は、農業系（**BI, BII**）というふうにセクターが決まっています。

（３）関係者　Stakeholder（ステークホルダー）：最後に関係性です。例えば、認証を取得する側（農場）と審査する人（検査員、監査員）、それから審査・認証機関（CB）と CB を管理・監督認定している認定組織（AB）、こういう関係者の枠組みがちゃんとしていれば、認証スキームが成り立っているということになります。

GLOBALG.A.P.の審査を受けて合格すると CB（認証機関）から認証証書が交付されますが、CB はスキームオーナーから業務を委託されて証書を発行しているのです。その CB の業務内容を管理しているのが AB（認定機関）です。AB は、ISO17011 というルールに基づいて、CB が国際的な

基準に従い、公平・透明に業務を実施しているかどうかを管理しているのです。

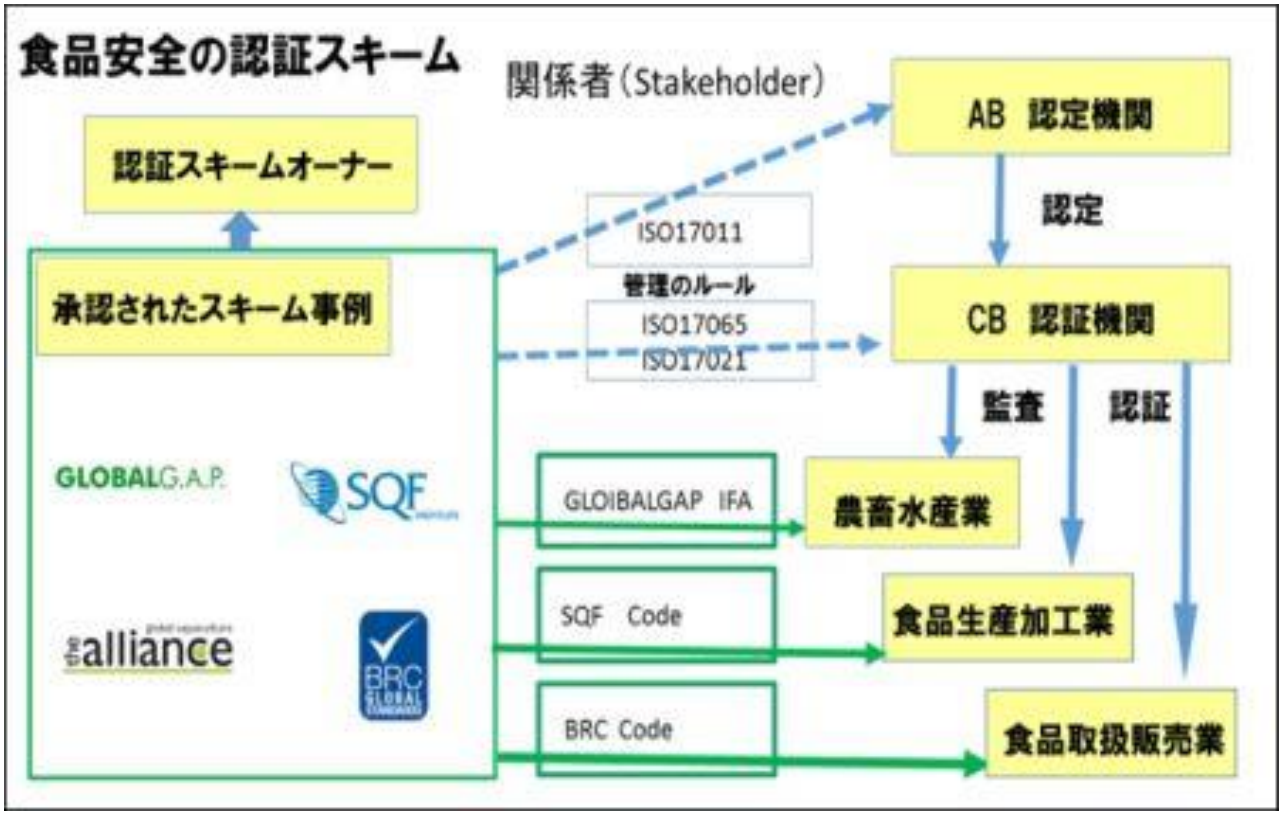

規格（標準）スタンダード

GFSI が要求しているスタンダードにも３つのポイントがあります。

（1）マネジメントシステム：これは組織の運営に関する要求要件です。スキームの運営がちゃんと決められていなければなりません。

（2）HACCP：リスクを発見して、分析、評価し、対応策を考えることが求められています。

（3）前提条件プログラム（PRP : Prerequisite Program）：食品危害が起こる可能性を減らす手順や方法のことで、一般衛生管理プログラムとも言われています。

ハードの要件では、農場や建物、設備がどのように管理されているか。食品取扱に相応しい仕様になっているか。人に対してソフトに対しては、食品事業者としての在り方を要求されています。GLOBALG.A.P. では、さらに労働安全も加わっている前提条件プログラムです。

日本には、際立って日本の食品安全を伝えるような認証制度はありません。したがって全世界に通用するものを選んでいくことが筋だろうということです。世界的に通用するスキームを選んでいくと、当然ながらパスポートになっていくということです。

GFSI が承認したスタンダード

★GAP のスキームは、セクターA（動物の生産）B（植物の生産）

マーク	スキーム（標準）	セクター（分野）とスコープ（範囲）	承認日
	PrimusGFS Standard PrimusGFS Standard (v2.1 – December 2011)	BI　植物の生産 BII　穀類・豆類の生産 EII　植物性要冷蔵生鮮食品の処理 EIII 動・植物性要冷蔵生鮮食品（混合製品）の処理	2014/2/20
	IFS PACsecure IFS PACsecure, Version 1	M　食品包装の製造	2013/12/20
	Global Aquaculture Alliance Seafood Global Aquaculture Alliance Seafood BAP Seafood Processing Standard	EI　動物性要冷蔵生鮮食品の処理	2013/5/16
	GLOBALG.A.P. GLOBALG.A.P. Integrated Farm Assurance Scheme version 4 and Produce Safety Standard version 4	BI　植物の生産 D　植物性食品の前処理	2013/4/24
	Global Red Meat Standard Global Red Meat Standard (GRMS) 4th Edition Version 4.1	C　動物の処理 EI　動物性要冷蔵生鮮食品の処理 EIII 動・植物性要冷蔵生鮮食品（混合製品）の処理	2013/2/7
	FSSC 22000 FSSC 22000 - October 2011 Issue	C　動物の処理 D　植物性食品の前処理 EI　動物性要冷蔵生鮮食品の処理 EII　植物性要冷蔵生鮮食品の処理 EIII 動・植物性要冷蔵生鮮食品（混合製品）の処理 EIV　常温保存性食品の処理 L　化学物質・生化学物質の製造 M　食品包装の製造	2013/2/22
	CanadaGAP CanadaGAP Scheme Version 6 Options B and C and Program Management Manual Version 3	BI　植物の生産 D　植物性食品の前処理	2013/1/23
	SQF SQF CODE 7TH EDITION LEVEL 2	AI　動物の生産 BI　植物の生産 C　動物の処理 D　植物性食品の前処理 EI　動物性要冷蔵生鮮食品の処理 EII　植物性要冷蔵生鮮食品の処理 EIII 動・植物性要冷蔵生鮮食品（混合製品）の処理 EIV　常温保存性食品の処理 F　飼料の製造(SCOPE EXTENSION)	2012/10/15

		L　化学物質・生化学物質の製造 M　食品包装の製造 AII　魚介類の生産 BII　穀類・豆類の生産	
IFS International Featured Standards	IFS Food Standard IFS Food Standard Version 6	EI　動物性要冷蔵生鮮食品の処理 EII　植物性要冷蔵生鮮食品の処理 EIII 動・植物性要冷蔵生鮮食品（混合製品）の処理 EIV　常温保存性食品の処理 C　動物の処理 D　植物性食品の前処理 J　保管および配送サービスの提供(SCOPE EXTENSION) L　化学物質・生化学物質の製造	2012/9/21 2014/2/20
BRC GLOBAL STANDARDS	BRC GLOBAL STANDARD BRC GLOBAL STANDARD FOR FOOD SAFETY ISSUE 6	D　植物性食品の前処理 EI　動物性要冷蔵生鮮食品の処理 EII　植物性要冷蔵生鮮食品の処理 EIII 動・植物性要冷蔵生鮮食品（混合製品）の処理 EIV　常温保存性食品の処理 J　保管および配送サービスの提供 L　化学物質・生化学物質の製造 M　食品包装の製造	2012/9/20

GFSI ホームページ：http://www.mygfsi.com/schemes-certification/recognised-schemes.html（2014 年 12 月 24 日）を翻訳

3　食品安全認証と GFSI の関係

一度の認証でどこでも通用

GFSI は、食品安全認証規格（スキーム）を作らないし、所有することもありません。また、「認定」や「認証」活動も行いません。行っていることは、食品安全認証スキームへの要求項目をまとめた「GFSI ガイダンス・ドキュメント」を作成し、世界に多数存在するスキームをベンチマーキングし、承認することです。食品安全マネジメントシステム間で等価性をはかり、スキームを収斂することにより、食品安全リスクを軽減することが GFSI の目標です。

2000 年に 400 以上存在した食品安全認証スキームをベンチマーキングして、2014 年 12 月段階で 10 のスキームに絞り込んでいます。これによって、審査回数を削減し、監査コストを低減すること、そして、第三者の監査認証を承認し受け入れを推奨するフードシステムをより効率よいものにする「一度認証されれば、どこでも通用する（Once Certified, Accepted Everywhere）」ことを目指しているのです。

2010 年の成果として、ダノン（DANONE）は 400 万ユーロの経費節減、カーギル（Cargill）は、1500 万ドル節約したと言っています。また、メトロ（METRO）グループでは、40 万ユーロを削減し、リコールを 90%削減、ウォールマート（Walmart）は、リコールを 31%削減したと発表しています。こういったことから、GFSI 加盟の各社が GFSI 承認スキームを受け入れは始めているということです。（2011 年 10 月 11 日：JAPAN FOOD SAFETY DAY：GFSI 理事長・ユルゲン氏の講演資料より）

グローバル食品のコスト低減

コカコーラ（Coca Cola）では、2012 年末までに原材料と一次容器を提供する全世界のサプライ

ヤーに対して、GFSI 承認のスキームで認証を取得するように求めています（日本食糧新聞 2010/10/22）。イオンは PB（プライベートブランド）商品を供給する農場や委託先に、GFSI 承認の国際規格の取得を薦め、2012 年度から GLOBALG.A.P.や SQF などを取得した農場や工場に対して同社の自主監査を免除する（日本食糧新聞　2012/ 1/25）としています。

また、GFSI は、米国食品安全強化法の下で実施する食品関連施設の検査について、第三者認証による GFSI 承認スキームとの相互承認の方向性で米国食品医薬局（FDA）と検討を進めていることを明らかにしています（日本食糧新聞　2012/11/02）。日本からアメリカに出荷している食品企業に対しては、FDA の査察官が来て工場を見る例があります。審査員の人手の問題、通訳の問題、コストの問題も大きいです。これを「一度の認証でどこでも通用」ということであれば関係者にとって様々な面でメリットがありそうです。

GAP セミナー２日目　パネルディスカッション

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
文責：山田正美（常務理事）

今回の GAP セミナーは『GLOBALG.A.P.認証の学習と実践』というテーマで開催し、各講演者からは最新の動向や実践された結果など興味深い話をたくさん伺うことができました。

パネルディスカッションでは 2 日目に行われた GLOBALG.A.P.（グローバルギャップ、以下 G-GAP とする）の世界的動向や認証取得のための具体的手順、実際に G-GAP 認証を取得した生産者団体の取組み、そして G-GAP 審査員の立場からの講演について、会場からの質問も含め、議論を深めていきました。以下、パネルディスカッションの内容を要約したものを記載します。

パネリスト：今瀧博文氏（GLOBALG.A.P.協会）、**田上隆多氏**（㈱AGIC・日本生産者 GAP 協会）、**石黒一信氏**（クラウンメロン支所）、**山本紘之氏**（袋井市）、**河合克行氏**（㈱アスク）、**大竹章夫氏**（G-GAP 審査員）（以下発言者の敬称は省略させていただきます。）

司会：山田正美（日本生産者 GAP 協会）

質疑応答

（司会）G-GAP は欧州の公が定めた欧州 GAP 規範を遵守した上での安全性を中心とした民間の農場認証だと思いますが、気候風土も異なり、農業そのものも異なる東アジア、南アジアの国々で、しかも公の GAP 規範のない所で、G-GAP による農場認証だけを行うのは限界があるのではないでしょうか。

（今瀧）共通の GAP という部分で、少し説明が足りなかったと思っています。世界で一つの GAP 認証にしようというのではなく、持続可能な農業の部分で、SAI プラットフォーム（持続可能な農業イニシアチブ）が行っているスキームと、G-GAP が行っているスキームで、実は共通化する部分があるのではないかというのが最初の話だったと聞いています。その部分はヨーロッパがどうこうとか、アジアの農業が違うということではなくて、農産物を食品として扱う時の衛生概念であり、こういう部分は世界共通のものであると思っています。例えば、作業者の衛生概念であるとか、集荷場とか選果場の衛生管理であるとか、そういった部分はアジアであろうとヨーロッパであろうと同じなので共通化し、その土台の上に、例えば G-GAP 認証を作りますということです。この土台部分以外に、G-GAP 認証だけにあるもの、例えば持続可能な農業のやり方であったり、農場周辺の環境に配慮することであったり、農薬の

使い方に気を配ることなどを載せていきましょうということです。そうすると今度は逆に、例えば持続可能な農業のプラットフォームという部分では、例えば缶コーヒーの原料となるコーヒーを作るときの熱帯の果樹であれば、環境への配慮というのが強く求められていると思いますが、その部分は生かしていきましょうということです。日本であれば水稲栽培があると思いますが、そこにはまた別の配慮が必要でしょうということになりますから、何もかも一緒にしてしまおうという動きではありません。

（司会）G-GAP の管理点として現在青果物が公表されていますが、日本の農業はどうしても米を避けて通ることができません。米・麦・大豆といったコンバインクロップに対して公表していく予定はあるのでしょうか。

（今瀧）このパネルディスカッションの前のセッションで、「作物ごとに解釈ガイドラインを作ります」という話がありました。解釈ガイドラインを作るためには、日本語の GAP の管理点と適合点が必要です。これは、現在野菜と果樹にしかないわけですけれども、この作業を今行っております。では、それまでは米の認証が取れないのかといいますと、審査会社ごとにそれぞれ日本語の参考訳が作られていますので、この審査会社を通して認証を取ろうという方は、米でも認証を取ることができます。ただ、それを日本で共通の物として作っていく作業を現在行っております。それと共に解釈ガイドラインを作っていくということです。

（司会）G-GAP に対する日本の発言力を高めるための方策というのは何かありますか。

（今瀧）日本の発言力という意味では、クラウンメロンの発表の時に「同じ土俵に上る」という説明があったと思いますが、まさにそういうことだろうと思います。日本の指導者の方が向こうと同じ土俵で話をしないことにはなかなか日本の発言力は高まらないと思います。そのためには、議論の場があればそこへ出かけて行って発言をすることです。G-GAP は大きな組織ですが、国がやっているわけでもなく、全く民間のボランタリーな組織でやっていますので、どんどん発言されて良いのではないかと思います。また、私どもの協議会を通じてご意見を言っていただいても結構です。これからそういう手段を作っていこうと思っています。唯一日本人にとってハンデがあるとすれば、それは語学の面であり、なかなか日本語だけでは向こうに意見が通らない。そこが私どもの悩ましい所でもありますが、同じ土俵に上って討議する限り、少しも日本が排除されているという感覚は持っていません。事実、お隣の大国である中国は、非常に発言力が強いです。そういう意味で日本からもどんどん発言していきましょうというのがご提案です。

（司会）UAE（アラブ首長国連邦）のように日本で G-GAP の普及が加速するためには、どのようなことが必要ですか。

（今瀧）UAE の様に日本で GAP の普及が加速するためにはどうすれば良いのかということですが、これは GAP の理念の部分と、認証の部分を分けて考えたいと思います。理念の面では私達の日本の農業は非常に高いレベル、しっかり構築されたレベルがあると思います。ただ、認証の面で言いますと、現在認証を条件とする国内の取引はまだメジャーとはなっていません。ようやく日本の農産物を海外に輸出する際に、輸入側から「国際的認証を取っていますか」と要求されるようになってきました。そこでようやく私達が気づいたわけです。今まで気づかなかったのはなぜかというと、国際的にかなり信頼されている日本ブランドというものがあり、日本産農産物ということだけで一つのパスポートになっていたわけです。これが福島の事故を契機として世界中の見方が変わってしまった。これは認めなければいけないことだと思います。その結果として、国際的に汎用な認証を取得しているかが条件となってきており、そこが変わってきたところかもしれません。ですから、海外向け日本農産物の輸出というのを一つの契機として、まず同じ土俵に上るような努力をしましょうというのが私のご提案です。

（司会）国内の GAP 例えば JGAP、G-GAP などがありますが、これらの GAP 基準の共通化というのは必要でしょうか。

（今瀧）国は、GAP のあり方を見直すための協議会を今年度末に立ち上げると宣言しています。その協議会の中で様々な立場の方々が入って、共通化できる部分、独自の認証 GAP として残しておきたい部分といった議論が始まってくると思います。ただ、目的は安全な農産物、持続型農業、環境保全型農業の推進ですので、その部分での差別化は方向が逆のような気がしますので、できるだけ共通化していったらいいのではないかと思っています。

（司会）河合さんの会社では 5 年前に JGAP から始めて 2 年間続け、そのあと G-GAP に方針転換されたと思いますが、その経緯はどうだったのでしょうか。

（河合）私自身がスタートの時にまだ GAP そのものを十分理解していなかったことがあります。やはりこれから農産物を語っていく場合、国際的に共通している理念やルール、いわゆるグローバルスタンダードに向けて、我々自身が対応していくということがとても重要なことかなと、私なりに理解しています。そのようなときに G-GAP が GFSI に承認されたということが、日本酒をよりスムーズに輸出をするためのベースとして一番大きな要因になっているのかなと思います。とはいえ、昨日、今日といろいろ講義を聴いていますが、私自身が十分理解をしているわけでもありません。今世紀になって始まったこの GAP の世界ですので、世界のまだスタート台と思っていますので、ここから皆さんと一緒に考えていく必要があると思っています。

（司会）大竹さんは審査員として活動されておられますが、国内での G-GAP の審査数とか最近の動向というのは分かりますか。

（大竹）現在、G-GAP の認証機関として 4 ヵ所くらいが審査をしていると思います。認証数は認証機関ごとに秘密の部分もありますが、全部で 40 件程の認証が出ていると思います。統計では認証された生産者数（農場数）が出ており、200 名くらいでしょうか。国内の動向では、昨日の今城さんの話の中でもありましたように、例えば「コカ・コーラさんがサプライヤーに対してこういった認証を取得して下さい」というように流れています。最近多くなっているのは、お茶のカテゴリーでの認証取得というのが多いようです。まずは取り組みやすいお茶カテゴリーが増えてきています。

次のトレンドとしては、私どもの方で加工食品の第二者監査というのをさせていただいている中の要求事項に、加工食品を作っている会社の皆さんが、一次生産物として供給している皆さんに対して、トレーサビリティの一環の中に組み込んでいるのかどうかというチェック項目が必ずあります。要はしっかりトレースできる状態で供給できているのかどうか、生産履歴が分かった状態で仕入れているのかどうかということが加工食品の方で要求されてきていますので、GAP 管理の中でそういったことを充実させるということはこれからも要求としては高くなるのかなと思います。

先ほど申し上げたように、一番やりやすい飲料部門から始まっていますが、今後どのように展開していくかは分かりません。おそらく、リスクが一番高いような、例えば葉菜類とか、そういったところについては、もうすでにある大手ハンバーガー屋さんとか始まっていますので、そういった意味ではハイリスクな農産物から取り掛かる可能性が高いのかなと思います。

（司会）昨年の今頃、九州宮崎で G-GAP の大会があり、その時の最後のセッションの中で、会場から日本で本当に G-GAP の認証というのが必要なのかという質問があり、その時に大学の先生が答えられたことが印象に残っています。マクドナルドが埼玉の大きなキャベツ産地からキャベツを購入していたが、ある日突然その契約が無くなってしまった。なぜそうなったかというと、北海道の T 農協が G-GAP 認証を取得したことがきっかけで、マクドナルドが仕入れ先を変更してしまったためといわれました。

これから日本国内でもそのような動きが出て来る可能性が高いなとその時思った次第です。

（司会）このあとは、生産現場の話を中心にしていきたいと思います。

（司会）石黒さん、山本さんに質問が来ています。クラウンメロンの G-GAP 認証について、16 農場で取り組まれたとのことですが、新たに輸出用のグループを支所に作ったのでしょうか。また、支所長の鶴の一声とスライドにありましたが、支所長とは JA 職員の支所長ですか、それとも生産部会の支所長なのですか。そして、この取り組みの JA の役割を教えて下さい。

（石黒）支所長は我々と同じ組合員の支所長です。クラウンメロン支所はもともと JA とは別で、独立した農業団体です。その支所長の一声というのは、G-GAP 認証を取っていくぞという一声と、これから 10 年にかけて組合員全員の取得を目標に今後も G-GAP を取得していくということです。

（山本）クラウンメロン支所というのは県温室農協というのがあって、温室メロンに対する単一品目の農協なのです。静岡県内に 4 つの支所があり、その一つがクラウンメロン支所ということです。クラウンメロン支所は袋井市に本部があって、生産者は袋井市だけでなく、掛川市であったり、磐田市であったりして、県内で 130 人います。

（司会）産地で G-GAP 取得を話した際、「そんなことできない」という声や後ろ向きな意見というのはそれほどでなかったのでしょうか。例えば、輸出しないでやればよいのではないかとかいったことです。それから、認証された 16 農場の共通点には若さとか経営規模とか、何があると思いますか。

（石黒）最初、この 16 人を選んだ時に、ほんとにやる気のある者が 12 名くらい立ち上がって、あとの 5 名は若手を選出しました。それでも最初の田上さんの話を聞いて、最後に 2 分間スピーチをやった時に、若い人がやる気を見せてくれました。それと最後の審査では、要求事項の上位が 100 点、下位が 91 点という点になりました。下位は 95 点以上あれば済むわけですが、それも一つも残らずみんなクリアーしようという考えで、やる気は満々でした。参加メンバーですが、年齢は私ともう一人が 50 歳上で、若手はここにいる山本君と同じ 26、27 歳くらいかな。あと中間が割合多いという感じで、僕より少し若い中間層の人達の中にやる気のある人たちが何名かいて、その下の若い衆にはっぱをかけているという状態です。メンバーの共通点ですが、どこの家もそこそこメロンが取れていますし、もともとやる気のある農家だったというのはあります。

（司会）追加の質問ですが、勉強会に参加した 17 名のうち 16 名ということですが、あとの 1 名はどうなったのでしょうか。

（石黒）家庭の事情で急にできなくなってしまったので、今回は参加せず、次回に参加するということです。

（司会）袋井市の職員が G-GAP 推進にこれほど関与していることには驚きました。山本氏以外で、県や JA など外部からのサポートがあったのか。県には普及指導員、JA には営農指導員がいるが、そういう人たちとの関係はあったのでしょうか。それとも山本さんお一人でやられたのでしょうか。

（山本）今回時間がなかったことと、営農指導員さんの存在は知っていたのですが、私もまだ 2 年目でまだまだ知り合いがいなくてそこまで頼らなかったということです。県の普及指導員の方は、去年クラウンメロンの組合員全員に一緒になって静岡県のエコファーマー認証を取っていただいたくということをやられていた。実際のところ G-GAP の認証取得もそのことが下地になっていたと思います。ただ、実際現場を動かす時に、スピード感を持って動かすということが今回大事だったので、いろいろな所に申し訳ないですが、私の方で進めたということです。

（司会）短い期間にクラウンメロン支所を G-GAP の認証取得まで持っていくという面での指導上のご苦労等ございましたでしょうか。

（田上）今回の 3 か月、4 か月というのは、私どもがサポートしている中でも非常に短い時間になります。基本的にはじっくり時間をかけてやるというのが私達の方針ですが、今回は輸出に絡んだ期限というのがあったので特別ということです。ただその中でどうして可能になったかというのは、クラウンメロンさんの体制というものが元々しっかりしていたということがあります。私の発表したスライドの中でも、農場の中で文書化されていないことが一般的には多いという話をさせていただきましたが、クラウンメロンさんについては文書化されているものが比較的多かったということがあります。元々しっかりした組織的な営農がなされていた。しかも JA グループではない生産者だけの組織ですが、生産者の中で営農とか販売も含め、しっかりとした役割分担、部会活動をしておられて、ドキュメントもしっかりありました。この辺の強固な仕組みがあったので、私どもの方で短期間の G-GAP 認証への対応というところをサポートさせていただいたということです。

（司会）クラウンメロン支所の組織の中で班長というのを設けて推進されたと思うのですが、班長の負担というのはどうだったのでしょうか。

（石黒）班長を決めるときは、独自にブロックごとに顔を見て、やってくれと頼んで決めました。各ブロックの班長に副を 2 名ずつ付けて、各ブロックを教えてもらうということをやりました。若手ばかりのブロックもあり、最初どうかなと思ったのですが、やるとなるとしっかりやってくれる、ただ、若手ですので、親もいます。親との意思疎通というのがいまいちといったところがあった訳ですけれども、それでも今まで話さなかったことを親とも話すようになったということがあって、今回良かったのではなかったかと思っています。

（司会）山本さんの話の中で、集荷場が良かったといわれたということですが、これは何がどう良かったのか、設備が良かったのか、受け入れ態勢が良かったのか、教えていただきたい。

（山本）結論から言うと、施設の設計が良かったわけです。メロンは、ケース単位で集荷した状態で生産者の方が家から集荷場まで軽トラで持ってきます。集荷場では、その中のいくつかをサンプルとして抜き取って、検査を行います。その時、箱を開けるわけですが、その空間が他の空間から独立しているかどうか。集荷場があって、検査室があって、検査室に入るまでには一度だけ外から入口に入ります。さらに部屋の中に検査室というものがあるのです。非常にクリーンなところが独立して存在しているということで、ハード面の元々の設計が良かった。このことが G-GAP の認証を満たしていたということは非常にラッキーだったと思っています。これが外から直接入る形、あるいは独立していない形であれば、直さなければならず、改修費用や時間が当然掛かってきますので、こういったところがさすがクラウン支所といったところかなと思います。

（司会）アスクの河合さんにお伺いします。農家が G-GAP 認証を取られていますが、最初は蔵元さんから言われて、こういう時代なんだよということで進められたと思うのですが、その中で、現場の農家の方の中には戸惑う方もいらっしゃったのではないかと思います。最初の農家の思いと、5 年続けてきて、今農家の方がどう考えていらっしゃるのかといった点、何かありましたらよろしくお願いします。

（河合）この 5 年間続けてきた JA 金山は、山形県内でも秋田県寄りの小さな農協で、そこの特殊性があったかなと思います。その一つは山形県の北に位置するということで、ヤマセなんかの問題があり、特に寒さに強いコメ作りをしなければという思いがあり、早いうちから酒米の取組みをしてきました。しかし、酒米を生産しても品質的に良くなければ、誰もこれに手を出さないわけです。そんな中で毎年自分たちのお米の成績を付けて、議論をしながらいい品質の方向に持って行ったということが、今につながっています。現在、山形県の酒造好適米の半分がこの金山農協で作られており、自分たちが酒米の地域だという非常に高い意識を持っています。これをみんなで共有化しなければならないという意識が

高かったのかなと思います。その意味では環境に恵まれている地域だと私は思っています。ただ、始めるにあたって、自分達に何が起こったのかと非常に困惑していたのですが、やってみると、あるいは現実に指導を受けてみると、これは日常の中でやらなきゃならないことだなとの気づきを持ったと思います。これまで大きな事故もなく来ているけれども、一つ一つが自分たちの日常の中でやっていかなきゃならないことです。そして今、G-GAP が来る前に、トレーサビリティの問題が各農協さんに対しても国から指導が来ておりましたが、そういう意味で環境的には慣れている中で、この G-GAP に取り組むようになったといえるかもしれません。それから自分たちの悩みを、俺はこう言われたけどどう思うとかいう中で、自分たちの G-GAP を作ってきたということが、JA 金山の非常に大きいことかなと思います。あと、今年度から地元山形市内を中心とした、G-GAP の酒米の取組みを行っており、ここには若いメンバーがたくさんおるわけですけれども、これがなくても自分たちの生活はいけるという、すこし JA 金山とは違った環境にございます。そんな訳で、今年は自分の身の回りでやっていますが、来年度からの酒米で、2 つくらいの農協、地元の農協と山形県の北の農協で、ある銘柄に絞ってこの G-GAP に取り組み、そしてそれが、自然体として広がっていくような状況にすべきだなという感じを持っています。いずれにしろ農業者の団結といいますか、意見をお互いに出し合って、お互いに笑い合い、そして頭を掻き合う中で、今までやってきたような感じがします。

（司会）山本さんに質問が来ています。インドネシアに輸出されるということで、イスラム国のハラール認証を考慮される必要がなかったのですか。スライドにあった堆肥や農薬うんぬんのところで使ってはいけないものの話が出ましたが、堆肥においては何だったのでしょうか。ハラールとの関係があるのでしょうか。それと、堆肥の品質保証はどこまででしょうか。例えば、途中の過熱が進み過ぎてエステル臭が強すぎる場合とか、そんな品質保証というのはどういう点で見ているのでしょうか。

（山本）インドネシアは人口からみて世界最大のイスラム国であります。インドネシアへ行ってみるとわかると思うのですが、肉を食べています。意外と緩やかなイスラム教徒といいますか、そこまで厳しくハラールの方を輸入物に対しても求めないといった実情であります。求められるのはそれこそ生肉のようなものと伺っております。なので、メロンは基本的にバイヤーさん、商社さんから言われることを信じてやっていこうかなと思っています。肥料はハラールとは関係なくて、G-GAP で使ってはいけないものとされているのですけれども、クラウンメロンで人糞由来の堆肥というのを使っているのですね。当然これは日本国内では認められていまして、重金属検査など厳しく通っていたものであるのですが、人糞由来の場合は外に出す時は使うのをやめて下さいということを審査会社から言われた経緯があり、その使用はやめたという状況です。

（石黒）堆肥の方ですけれども、肥料会社から袋に入っている堆肥を買って使っているのが現実です。その堆肥の証明書も裏書きしてありますので、絶対問題ないということで使っています。自分で堆肥を作っていると大概それで引っかかるわけですけれど、そういうものは使っていなかった。

（山本）クラウンメロンというところは大きな団体なので、肥料会社がクラウンメロン専用の肥料を作ってくれるんです。これをクラウンメロンの購買が購入して、それを組合員に買ってもらっている。その辺の統制がとり易かったのではなかったかと思います。

（司会）ここで田上さんに、現場で指導されている立場から伺いたいのですが、GAP というのは農業者の作業安全とか、環境保全、あるいは食の安全とか、経営全体の透明性とかそういったことを求めていると思うのですが、農業者に実際に G-GAP あるいは GAP の指導をしていて、農業者がこういう風な思いを持っていて、何かこう変わってきたという思いがありましたらお教え願えないでしょうか。

（田上）そもそもたくさんの方が取り組む理由には、クラウンメロンさんの輸出とか、輸出に関係なく

自主的にやっていこうとか、いろいろあります。最初は全員が一致していなくても、最初の研修であるとか、実際の認証等に取り組んで一通りの結果が出てきたということを通して、意識として変わってくるのは“責任”というところです。農業者の責任というところが、皆さん口に出して変わってきたと、各農家さん本人が言われます。この辺はなかなか数値化とかデータ化というのは難しい所ですが、これは私どもの実感として感じているところです。昨日も今城（いまなり）さんから“食品安全をやって儲かるのか”という話がありましたけれども、GAP についてもそのような質問というのがたくさんあるわけです。実際に取り組まれた方からすれば、売り上げ単価は上がらないし、また多少経費はかかるし、認証となれば取得経費が掛かるわけです。しかし、例えば時間の短縮、余分な資材の削減という面では確実に効果が出ている。時間もコストですし、余分な資材もコストです。売り上げ単価に反映できなくても、コスト削減できれば、それは一定の儲けの部分では出て来るということになり、確実に経営メリットになります。このように、主に意識、生産者としての責任ということと、マネジメントの中での無駄が削減できたということ、そういった変化を直接言葉としていただいています。

（司会）たくさん指導された中で、農業者の意識の変化とか無駄の削減があったということでありました。これから指導される皆様方も、この辺のところを頭の中に入れていただいて指導を進めて行かれたらいいのではないかと思います。

（司会）次のディスカッションのテーマとして、少し G-GAP の認証そのものについて、お話を進めて行きたいと思います。まず大竹さんへの質問として、G-GAP のチェックリストと、管理点の適合基準は違うのでしょうかということです。

（大竹）これらは文書として異なります。まずコメントの記入ができるのは、チェックリストだけで、管理点の適合基準では記入する枠がありません。もう一つ違うのは、管理点の適合基準には附則ーアネックスーというのがそれぞれスコープの方についています。例えば CB（栽培作物の基本）というスコープのところに、残留農薬のリスクの増加の仕方であるとか、水の衛生の問題であるとか、それとガイドラインにもある文書がそちらにもついていますので、そちらをよく確認していただくといいと思います。

（司会）もう一つ大竹さんに質問があります。やはり G-GAP というのは難しくてわかりにくいので、国内普及向けの日本語版ガイドブックというのはないのでしょうか。G-GAP 認証取得の手引のようなものを作られることを考えておられますか。

（大竹）認証機関としてはガイドブックを作るというのははばかられるといいますか、作れません。私個人としては二つの立場を持っていますが、実は認証機関が教育訓練機関を持つことさえもコンサルタント行為に該当するという扱いになることもありますので、こうしたら認証が取れるとかいうことは言えない立場です。それが成り立たないと、第三者認証というものの正当性が認められなくなります。ですから、そういったものはコンサルタントの方とか、別の機関の方にお願いせざるを得ません。

（司会）この質問は今瀧さんにしたほうが良かったかなと思いますけれども。G-GAP 協会としては、一般規準文書を分かり易く説明するようなガイド本あるいは認証取得のマニュアルのようなものを作られる予定はありますか。

（今瀧）まずそのような対策本を作る前に、もう少し皆さん方の GAP に対する理解を少し変えていただくような取組みが必要かなと最近思っております。といいますのは、私達は中学校・高校の時代から“傾向と対策”というのが大好きでして、G-GAP 認証を受けると、「こういうチェックリストがあって、それに対応するにはどうすれば良いか」といったトレーニングを受けているので、つい「傾向と対策」を考えてしまいます。こうした「チェックリストから入るのは止めませんか」ということです。実際に

取り組まれた方のお話を聞いていると、日本の農業生産者、農家さんの実践としての GAP の取組みは、実は充分できているのです。ただそれが系統立てて、例えば記録の保管とか、G-GAP が求める記録とかが無い場合もあるので、「それを作っていきましょう」ということです。

まず、我々が安全な農業生産に取り組んできたということに「自信を持ちましょう」というところから私は説明したいと思います。しかし、農林水産省や各県を見ると、未だに「G-GAP は非常に高度な GAP である」と書いてあるのですが、全然高度ではないのです。世界中で G-GAP に取り組んでいるのは、アフリカ、中南米、アジア、中国も含めて、大規模農園だけでなく小規模生産者もたくさん取り組んでいます。ですから、まず日本農業を実践されている方も、指導されている方も「自信を持ってやりましょう」というような、何かガイドブックがあれば、あるいは講演会、説明会でもいいんですよ。そういったものから始めていきたいと思います。マニュアルは後で作っても十分間に合うと思います。

パネリストの方々からの１分メッセージ

（司会）パネルディスカッションを閉じるに当たり、パネリストの方から会場の皆さんにこれだけは伝えたいことなど、ご発言をお願いします。

（大竹）日本では認証機関や認証審査員というものの数がまだそれほど多くないという問題もありますが、わたしがこの仕事に関わった時には日本で１件、２件という状態だったので、それを考えると、G-GAP という認証がようやく花開くような印象があり、非常にうれしく思っています。それと同時に教育機関や認証機関というものの役割の重さというのをひしひしと感じているところです。

（河合）さきほど G-GAP は儲かるかという質問で、少し話したいと思っていたのですが、結論から言うと私は儲かると思います。農業者が大地と向き合って、春を迎え、夏・秋と生産現場に立ち会っているわけですが、その農業者は大地と向き合うだけでなく、自分の品質と向き合っているのです。私は、農業者の態度がこれまでと違ってきたなと思っています。これから取り組もうとされる地域もたくさんあろうかと思いますが、身近な所から、あまり大きな頑張りではなくて、日常の中で気楽に農業 GAP に取り組むことこそ継続的な農業には大切なことだと思います。そしてこの品質と向き合うこと、これは必ず生産者に対して、きちっとしたご褒美が付いてくるものだと私は思います。ぜひ皆さんと一緒に頑張りましょう。ありがとうございました。

（石黒）何十年という昔になりますが、私がヤマハに勤務していた時に 5S、5W1H というのを初めてやりました。最初は皆が何のためになるのかと言ってやっていました。とりあえず片付け、いつも同じところに置くということが、誰が見てもすぐ取り出せる、探さなくてもいいということになり、時間短縮にもなります。また、清潔にしているということは、いっぺん汚れるとすぐゴミを拾いたくなる。逆に悪循環に行くときには、どんなに大きなゴミ箱があっても間に合わなくなってしまう。小さいゴミ箱でもまめに捨てる人はそれで間に合う。そんなところから心がけて行って、いざ GAP に取り組む時にそういうことがやってあれば簡単に取り組めますし、やっていけますのでどうぞ頑張ってください。

（山本）今日はありがとうございました。以前の質問について一つだけ言わせてください。県の普及員や農協のサポートはどうでしたかというのがありましたが、県の方が動くときは、なんとなく不文律なんですけども、クラウンメロン支所の上位組織である温室農協から話を挙げてくれとか、そういった話が実はあるんです。要するに、メロンの中の平等性を保つために、県の人が直接支所へ入るのはやめようといった流れがどうもあるようです。物事を前に進めるには、いろんな方のいろんなサポートが必要なので、ぜひこうした取り組みにも勇気を出して踏み出していただけると、我々市の職員も動きやすくなるのでよろしくお願いします。私はモデルを作ることで、それがどんどん他に波及していくのだと思います。なので、私が袋井市でやりたいことは、この GAP の理念というのを、クラウンメロンで今

回取ったものを核にして、どんどん波及させていく、そういったことを考えている。市役所なので、2年くらいで今の部署を異動してしまうかもしれないですけれども、とにかく結果は出したいと思います。また機会があれば、皆さんといろいろと情報交換させてください。

（田上）本日は有難うございました。昨日の情報交換会で、鈴木会長さんと 2020 年の東京オリンピックのお話をさせていただきました。その中で、ハードとソフトの面で進め方の違いが話題となりました。ハードの面は一回作ってしまうと、間違いがあった場合取り返しのつかないことになるのでその分慎重にいかなければいけない。ソフトの面は、例えば教育の面とかは、効果が出るまでに長い時間がかかるものです。ですからそれは早く取り組む必要があると考えています。そのために GAP についても、GAP 教育、適正農業に関する教育というのは、教育ですので、効果が出るまでやはり時間がかかると思います。ぜひ、早く、小さくてもいいですから第一歩を取っていただきたいと思いますし、私達もそのようなお手伝いをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

（今瀧）講演のときに触れなかったのですが、私の講演要旨の 80 ページ目に G-GAP の成り立ちをもう一度顧みるという段落があります。そこでは、確かに生まれはヨーロッパ発なのですが、決して小売業から生産者への押しつけでもなければ、ヨーロッパ発なので、アジアや日本に合わないということではなくなっているということをご説明しておきたいと思います。そうはいっても、ブース出展には英語の資料しか置けなくて忸怩たる思いがあるのですが、こういったものを翻訳会社に出して日本語で印刷できるくらい、普及していけばいいなと思っております。実はこの資料には貴重な情報もいろいろ入っていまして、全世界で 14 万弱の農業者の方が関わっているとか、66 か国以上に普及しているとか、農産物だけでなくて、アジア、特にタイなどで、エビの養殖でも使われているとか、いろんな情報が入っています。ぜひお持ち帰りいただければと思います。

（司会）以上でパネルディスカッションは終わりますが、会場の皆様方からの適切な質問、また、パネリストの方々の適切な回答で、皆様方の理解がさらに深まったのではないかと思います。今回のシンポジウムを通して GLOBALGAP について思ったのは、これから大きく普及していくのではないかなということです。また、会場におられる皆様方のご協力によって、GAP そのものの普及に向けてお互いに頑張っていきたいと思いますので、これからのご協力もよろしくお願い致します。

2014 年度 GAP セミナー『GLOBALG.A.P.認証の学習と実践』

【閉会挨拶】

２１世紀の価値観「持続可能な社会」に農業産地はどう対応するべきか

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
理事長　田上隆一

生産性から持続性へ

今回は、「グローバル GAP の学習と実践」という絞り込んだテーマでセミナーを開催しましたが、認証を取得するということだけのために講演をされた演者は誰一人としていませんでした。「今、日本の農業が求められるものは何なのか」ということについて、世界の基準作りや日本の政策現場から、また、認証を受ける側、審査をする側など、様々な角度から講演をしていただきました。

「農業で求められること」を振り返ってみれば、その内容は時代とともに変わってきたのではないでしょうか。２０世紀の後半に農業の近代化が行われました。これは生産技術の近代化でした。戦争産業から平和産業へと緑の革命があり、その結果日本でも大いに生産性が向上し、特に農産物

の品質向上により、世界に向けて「ニッポンブランド」が出来上がったものと思います。美味しさや安全性が日本の農産物というだけで信頼されたというわけですが、２１世紀になってからは、様相が随分変わってきたのではないかと思います。農業や漁業でもサステナビリティ（持続可能性）への取組みが要求されるようになりました。

環境破壊と健康被害をなくす管理体制

それは、欧米を中心に特に EU で 1990 年代の初めに GAP の概念が出現したことです。1991 年の EU 硝酸指令や EU 作物保護指令などは強制力を持った規範となりました。農業由来の環境汚染を食い止めなければならないということであり、世界的には 1992 年の国連環境開発会議「地球サミット」で宣言された環境・経済・社会のバランスを考慮した持続可能な社会を目指すことと呼応します。それ以降、「持続可能な発展」は世界の共通の目標になりました。

加えてグローバリゼーションがもたらした新たな課題は、これまでに無かった食品の危害です。２１世紀になって、私たちの食べているものの圧倒的多数が、世界のどこかからやってきて、お金さえ出せば、いつでもどこでも何でも食べられる時代になりました。しかし、サプライチェーンの中で一つ間違うと健康被害は非常に大きなものとなって、社会に底知れない不安をもたらすことにもなったのです。現に世界中で食品事故や食品事件が起こり、心配の種になっています。そこで、農場から食卓まで（From Farm to Table）一貫した食品安全管理が求められるようになりました。

管理技術の近代化

食品安全のチェーンも農場がスタートですから、農業においては GAP（適切な農業の管理）が課題となります。これまでは「生産技術の近代化」が課題であったわけですが、今期待されるのは「管理技術の近代化」なのです。「ニッポンブランド」は、これからも競争優位であることに変わりはないと思いますが、その前提としての農業生産において、環境的にも、経済的にも、社会的にも持続可能性が保たれているかどうかが問われることになったのです。

そのためには、農業規範（農業のあるべき姿）が法律になったり、実施規則になったりして、社会の共通認識にならなければなりません。日本では、環境基本法、食料・農業・農村基本法が制定され、「環境と調和のとれた農業生産活動規範」や「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」などが、広い意味では農業の新たな規範になっているのです。

規範というのは、思想とか理想とか理念とか倫理にも関わるものですから、ただ従ったり実行したりするだけのものではありません。関係する人たちは規範を理解することが必要です。関係技術を身に付けるだけでなく、規範の意味を理解し納得することで初めて、規範の存在価値が生まれるといっても良いのです。

ソフトウェアとしての GAP

農業倫理という面から考えると、理解し得心した人には「当たり前のこと」ですが、そうでない人たちには、「面倒なこと」であり、「やっても無駄」であるし、「GAP でいくら儲かるのか」という疑問を持つだけになってしまうのです。GAP を理解するためには、当人が「気づく」ことが一番大切なことです。

GAP の「気づき」に関しては、勉強して理論を先に理解するというよりは、体験して実践を感じ取るという理解の仕方の方が効果的です。私がこれまで全国で多くの普及員や営農指導員の方々と共に、農場管理を足元から見直す作業を進めて来た経験から言えることです。「なるほど GAP というのは BAP（不適切な行為）をなくすことなのだ」と実践結果から「気づき」ます。この「気づき」

によって GAP や GAP 規範を納得し理解するのです。そういえば、1990 年代のイギリスで GAP の実践や GAP の認証を推進する側が、農業者に「農業の悪い習慣を止めよう」という呼びかけた文書を見たことがあります。

今回の GLOBALG.A.P.認証の取得に関する講演でも「とにかく第一歩を踏み出して欲しい、踏み出せば分かるのです」と言われていました。生産技術の近代化のようなハード事業の導入とは違って、管理技術の近代化というソフト事業の普及には時間がかかるものです。ソフト事業では、関係者の認識や組織の体制をどうやって形作るかが課題です。そこのところを実現していくための相談（コンサルテーション）活動を行うところ（人や機関）が日本にはあまりにも少ないのが現状です。私の講演の冒頭で紹介しました各都道府県の「GAP 指導者養成講座」では５年間で 2,298 人の普及員の方々が研修を修了しましたが、農場評価を適切に行える人材（農場評価員）はまだ少数しか育っていないのが実情です。

オリンピックの食には GAP が必須

今回の GAP セミナー資料集の巻末に「GLOBALG.A.P.と日本の GAP 普及年表」を入れました。私は 2002 年に GLOBALG.A.P.（当時の EUREPGAP）に出会いました。それから 2 年間、欧州のあちこちを訪ねて歩いて情報を収集し、日本の実情に合わせた GAP の実践と教育システムをつくりました。そして、日本の GAP 普及のために全国各地を歩いてその必要性をうったえ、産地の GAP 指導を行い、１０年間が経過しました。今やっと、日本で本物の GAP を考える機運になったと感じています。農林水産省が「GLOBALG.A.P.への取組みを支援し、認証取得に関して補助をする」という生産局技術普及課長のご報告で確認できたような気がします。

21 世紀になった時から世界が世界標準の GAP 基準に取り組んできたのですが、日本は１０年遅れているかもしれません。しかし、１０年遅れでも、2020 年の東京オリンピックという日本の食を世界にアピールできる食料調達事業を当面の目標として GAP に取り組むことにより、日本の農業管理システムを世界標準にさせることは十分に可能と思っています。世界が認める健全な日本農業への取組みが、オリンピックレガシー（遺産）として、日本各地の農業産地に GAP を定着させることになります。

GAP は社会の要請

事実上の世界標準といわれている GLOBALG.A.P. 認証ですが、日本国内の食品業界や小売店からは、今は求められていません。しかし、「だから GAP は必要ない」という考え、あるいは「輸出はしないから必要ないんだ」という発言は、それは「認証ありき」の考え方です。認証取得が目的と考える人はそういう言い方になります。

GAP はそういうものではないのです。20 世紀後半の農業生産技術の発展は、社会に良い効果をたくさんもたらしましたが、そこには様々な「負の効果」も起こりました。「生産性を維持しながらリスクを限りなく減らして持続可能な社会をどう作っていくのか」、「そのための農業のあり方はどうなのか」ということ、それが農業におけるリスク管理という行為（GAP）であり、行為のあるべき姿を記述したものが GAP 規範なのですから、GAP はいわば 21 世紀の社会的要請事項なのです。

ただ、日本では未だ社会からの要求として具現化されていません。つまり、農場評価やその結果としての認証などが要求されてないということなのです。

ところが、今回のセミナーでも多くの演者が取り上げましたように、いよいよ、そうではない時代がやってくるのです。ですから GAP 本来の意味をしっかりと理解して、その実現のための手立てを打っていく必要があるのです。５年あれば十分できると思います。

持続可能性で生き残る

こういうことを、広く皆さんに知って貰わなければなりません。私どもの協会は、これをしっかりやっていこうと思っています。来年の３月 12～13 日には、またこの場所で「グローバルな食市場と適正農業規範」というテーマでシンポジウムを開催します。今回は、インパクトとしてGLOBALG.A.P.を中心に考えてきましたが、次回は、今、世界の食ビジネスがどうなっているのか、例えば、巨大ハンバーガー企業のマクドナルドは、「持続可能性に取り組む」企業として手を上げました。具体的に何をしたかというと、2013 年１月に水産物の調達先に対して海洋管理協議会の MSC マーク（海の自然や資源を守って獲られた持続可能な水産物であることの認証）を要求したのです。その結果、水産資源の持続可能性に取り組んでいないロシアからのスケトウダラの仕入れを止めました。マクドナルドの看板商品フィレオフィッシュは、これまでロシアから大量に購入していただけに、ロシアでは「マクドナルド・ショック」として大問題になっているのです。

時代の流れを掴んでいないと、今やこういったことが様々なところで起こってくるでしょう。「グローバルな食市場というものが、私たちの農業にどう関わってくるのか」ということを、次回は、多くの情報を集めて提供し、「日本農業の健全化のためにどうすれば良いのか」を議論し、その成果を皆さんと共有していきたいと思っております。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 2014 年度 GAP シンポジウム

『グローバルな食市場と適正農業規範』

開催概要

名　称：2014 年度 GAP シンポジウム

テーマ：**「グローバルな食市場と GAP」**

ねらい：**農産物・食品の国際貿易が拡大する中で、環境保護と食の安全等を担保するため　に国際的農場認証が重要になっています。グローバル化する食市場を俯瞰し、直面する 2015 年 ASEAN 経済統合や 2020 年東京オリンピック食材調達への対策に関して、戦略的な GAP 普及の重要性について再認識したいと思います。**

場　所：**茨城県つくば市**

日　時：2015 年 3 月 12 日(木)午前 12 時 40 分～午後 5 時、13 日(金)午前 9 時半～午後 3 時半

会　場：文部科学省　研究交流センター（茨城県つくば市）

主　催：一般社団法人日本生産者 GAP 協会、東京大学・生命科学科生態調和農学機構

事務局：（一社）日本生産者 GAP 協会 教育･広報委員会、㈱AGIC 大会事務局

参加費（資料代）：日本生産者 GAP 協会会員：¥10,000、一般：¥15,000、学生： ¥2,000

対象者：農業試験研究者、農業普及関係者、大学･大学校、農業高校、農業生産者、農業法人、農協、出荷組合、産直団体、農林行政機関、卸売市場、卸売会社、農産加工会社、農産物流通・小売企業、外食企業、消費者、調査･検査･認証機関、研究機関、その他

URL：http://www.fagap.or.jp/seminarsymposium/sym201502/index.html

《国際協力報告》　ASEANGAPに沿ったLaoGAP認証の推進

株式会社AGIC（エイジック）
GAP普及部長　田上隆多

LPPA

農場に掲示された
プロジェクトの看板

GAP普及ニュース第35号「ラオスの環境保全型農業とGAP指導」で記載したJICAのラオスGAP支援プロジェクト（JICA-ASEAN連携ラオスパイロットプロジェクト：LPP）として、本年も12月1日から14日の14日間ラオスに訪問し、GAP指導を行いました。LPPの協力期間は、2010年10月29日から2015年10月28日の5年間で、残すところあと10か月となりました。

ASEAN10ヵ国は、2008年12月に発効したASEAN憲章にて2015年までにASEAN共同体（ASEAN Communities）を設立するという目標を掲げています。共同体の設立に向けての最重要課題は、ASEAN原加盟6ヵ国とASEAN新規加盟国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）との域内開発の格差是正です。

LPPの目標は、域内格差是正のためのメカニズムを構築することです。LPPは、環境、観光、農業の３つの分野からなり、農業分野（LPPA）では「ASEANGAPに沿った安全・安心な農産物振興のための事業を実施する」ことが活動内容です。具体的には産地のGAP教育とASEANGAP基準に沿ったLaoGAP認証への取組み支援を行っています。

（参照：http://www.jica.go.jp/project/laos/008/outline/）

ASEANGAP

ASEANGAPの目的は、各加盟国のGAPプログラムの調和を促進し、ASEAN域内および国際流通を促進し、青果物の安全性と品質を高め、ASEAN地域の環境持続性を高め、労働者の健康と安全と福祉を保護することです。ASEANGAP基準はマレーシア、フィリピン、シンガポール、タイのGAPプログラムやGLOBALG.A.P.を始めとする多くの地域のGAP基準を基に開発されました。

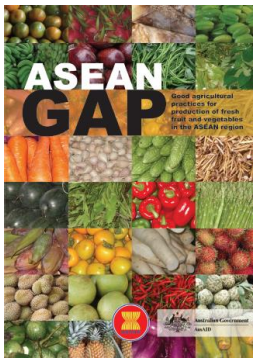

ASEANGAP 文書

ASEANの全ての加盟国がASEANGAPに沿った各国GAPプログラムを適用されれば、ASEAN域内の農産物流通が今までよりもより活発になるだけでなく、ASEAN域外からの輸入に対して一定基準を要求される可能性も出てきます。

（参照：http://www.asean.org/resources/publications/asean-publications/item/asean-gap-standard-2）

LaoGAP認証の推進

昨年ラオスに訪れた際は、LaoGAP認証はまだ運用されておらず、筆者らは基本的なGAP推進の指導を行いました。また、ラオスからの受入れ研修も引き受け、農場評価トレーニングを行い

ました。その後、ラオス国内ではGAP指導とLaoGAP認証の活動が推進され、今年12月時点で既に３組織、約80農場にLaoGAP認証が発行されました。また現在、12組織・約500農場が認証審査の申請中だということです。ラオス政府農林省農業局は、2020年までに10万戸の農家にLaoGAP認証を取得させることを目標としています。ASEAN共同体の設立を翌年に控え、LaoGAP認証を一気に進めようとしています。

LaoGAP認証の審査は、ラオス政府内に設置された審査部門に所属する審査員が行います。審査員の正確な人数は判りませんが、少なくとも６名以上の審査員がいます。また、認証に向けた指導は、国や県の農業事務所に所属するファームアドバイザーが行います。ファームアドバイザーは少なくとも60名いるそうです。今年のラオス訪問では、LaoGAP認証が発行された３組織の再評価および認証申請中の２組織の評価を行い、GAP指導および認証審査の精度に関する調査と助言を行いました。

LaoGAP 認証書および報告書

認証が発行されたのは、①農業局の直轄農場兼農業試験場であるCADCのGAPファーム、②エクサン村とタオハン村の農家12名、③ノンクアイ村の12名の３組織です。認証申請中の２組織は、④マイ村の28名と、⑤フォンビライ村を含む５村の28名のグループです。

調査の結果、次の３つの課題が浮かび上がってきました。１つ目は、審査における判定が甘いことです。認証済みの農場にも関わらず、農薬の保管や手洗い設備など基本的な管理対象に不備がありました。認証審査をした時と時間が開いているので断定はできませんが、審査員の判定の甘さと、現状としては認証農場の管理がおろそかになっていたことは確かです。GAP認証＝農場保証という性質がある以上、審査は厳格に行われなければなりません。

２つ目は、LaoGAP認証の要求基準とラオス国内の制度等の現状とにかい離があることです。例えば、「購入し使用する農薬は当局に承認されたことを確認できる書類が必用である」という項目に対して、ラオス国内でまだ完全に承認リストができていません。

３つ目は、農場グループの在り方です。今回訪れた４産地のうち３産地は、組織的な販売および生産管理がされておらず、販売は農家ごとが行っています。認証のための組織化ともとらえられます。認証制度上は問題ないのかもしれませんが、GAP認証＝農場保証＝産地保証という性質から考えると、１つの管理体系化で生産・販売を行っている組織が望ましいと助言しました。

以上のように、LaoGAP認証が運用され始めたものの、まだまだ課題が多く残されています。しかし、ラオスは長年有機農業を行ってきた国でもあり、これらの中の大きな課題を早急に解決しさえすれば、ASEAN域内だけではなく、域外を含む国際市場の中でも一定の信頼を得ることができるのではないでしょうか。また、ASEANGAP基準に沿った各加盟国のGAP認証が運用されれば、域外からの輸入農産物に対してASEANGAP基準と同等レベルの実践の証明、すなわちGAP認証を求められる可能性が高まってくるのではないでしょうか。LaoGAPの迅速な普及とラオス農業の今後の発展を願っています。

株式会社 Citrus の農場経営実践（連載 14 回）

～6 次産業化へ動き始める～

一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事
元和歌山県農業大学校長（農学博士）
株式会社 Citrus 代表取締役 佐々木茂明

平成 25 年度補正予算の「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」（以下「ものづくり事業」という）の第 2 期募集に「農業の 6 次産業化」で応募したところ採択となりました。その流れは、平成 26 年度和歌山県 6 次産業化ネットワーク活動交付金事業が不採択となったことから、「6 次産業化の総合化計画」が認定された以上、「ハード事業の採択がなかったので辞めました」とはいかず、補助事業が採択されなかった場合でも 6 次産業化に取り組みますと半ば強制的に誓約書のようなものを提出させられていましたので、そのルールを守る意味で、平成 27 年度の事業にも応募することとしていました。総合化計画も、事業年度を 1 年繰り下げる変更も行いつつ、平成 27 年度事業の採択を目指して、総合化計画策定時指導を受けた 6 次産業化プランナーの高橋太一郎氏に、今年こそはと綿密な指導を受け、費用対効果までを算出して計画書を作成していきました。

一方、経済産業省の事業である「ものづくり事業」の公募があり、こちらにも挑戦してみようと考えました。この事業を知ることが出来たのは、農林水産省事業も経済産業省事業も、和歌山県の場合は、中小企業団体中央会がその窓口になっているからです。和歌山県 6 次産業化ネットワーク活動交付金は和歌山県が窓口ですが、交付金になるまでは中小企業団体中央会が窓口になり、ここに和歌山県 6 次産業化サポートセンターが置かれ、その指導員（サポーター）として各種の専門プランナーが置かれています。

サポーターは、民間のコンサルタントや、最先端で活躍する企業の社員、また和歌山県農業に精通した県職員 OB や関連機関の OB であり、彼らが指導に当たってくれます。このサポート制度は、農林水産省のラインですが、その事務局である中小企業団体中央会は「ものづくり事業」も扱っており、むしろこちらの方がメインに取り組まれているようです。

前号でも述べましたが、そもそも「ものづくり事業」は事業規模が桁外れに大きく、応募総数や採択数が「農業の 6 次産業化」の採択数と大きな差があります。「その事業にも挑戦できますよ」との情報を中央会で得たので、事業関係者に問い合わせたところ、「7 月に事業説明会があるから申し込んでおきなさい」と連絡を受けました。

一流ホテルでの事業説明会に出席してびっくり、和歌山県内の製造業を初めとする企業 200 社くらいが参加していました。顔見知りの人は一人もいませんでした。友人の企業コンサルタントに「株式会社 Citrus は企業と言えるのかな・・」と冷やかされて一度は引いてしまったのですが、その友人は過去に事業申請に関わった経験があったようで、「挑戦してみては」と激励され、開き直って応募を決めました。

「ものづくり事業」計画の具体的な事業内容は、6 次産業化ネットワーク活動交付金事業の内容をそのまま活用しましたが、応募様式がこちらの方がかなり漠然としていて、ものづくりへの夢を大きく掲げることから入らなければなりません。応募様式は、ワードファイルに枠組みこそ

ありますが、ほぼ白紙です。「どこで区切るのか」、「どのようにまとめるか」は応募者のアイデアが試されそうな様式でした。農林水産省の事業計画は、決められた細かい表に数値を埋めていくタイプであり、このような様式とは全く違っていました。また、「ものづくり事業」の応募には、会計事務所もしくは銀行などの認定機関からの「支援確認書」の添付が必要です。これがけっこう面倒で、弊社の場合には紀陽銀行で認定してもらうこととし、相談に行きました。事業申請書には資金調達計画として自己資金や借入金などの枠があり、借入金として銀行から補助金が下りるまでの運転資金を借り入れる計画としました。

今日の事業採択はすべて点数により決定されるようで、できる限り評価点数を上げるように応募内容をまとめ上げる必要があり、著者は以下のようにこの事業の本質を推測しました。狙いはアベノミクスであり、補助事業により中小企業の設備投資を促進し、賃金のベースアップや雇用の拡大を図ることにあると見ました。一方、設備投資の資金を銀行からの融資で回す狙いがあるものと考え、認定機関である地方銀行の紀陽銀行に認定書作成を依頼しました。

銀行から企業への融資は一般的に耳にしますが、その当事者になるのは初めての経験でした。会社の決算書や、夢を語った応募内容を精査されました。結果は Okay となり、認定書をいただきました。応募期間は説明から 1 ヵ月余りしかありませんでしたが、認定書さえいただければ、応募は審査のためのファイルを 6 部作成すると同時に、そのデータを CD ロムにして国ではなく地元の中小企業団体中央会に提出するだけでした。

応募総数は、全国で 14502 件、採択 4818 件で 3 割が採択されました。採択企業と事業内容は＜http://www.chuokai.or.jp/josei/25mh/h25mono2_saitaku.pdf＞に公開されています。

採択の通知後、補助金交付申請、交付決定、遂行状況報告書といった事務手続きが 5 年間続くようです。これらの事務手続きの指導は和歌山県中小企業中央会地場産業支援センターがホームページやメールで細かくサポートしてくれています。

採択された以上、進めなければなりません。前年度決算では新事業に投資する自己資金の余裕がありませんでした。仕方なく社長給与を半年分凍結し、会社預けとして対応することにしました。26 年産のみかんの売れ行きも芳しくありません。３分の２補助とは言え、資金面では前途多難が予測されます。

参考　応募記載内容の抜粋

■現状の問題点と課題解決の方向

有田地域の農業の経営形態を見直し、個人経営の農業から企業的農業への転換を目指し、株式会社を設立したが、温州みかんの青果販売のみのでは年間均一化した労力配分及び販売時期が限られることから、経営規模の拡大には限界がある。農業生産法人として青果物オンリーの販売から脱却して、農業を取り巻く流通業者を抱き込んで、農産物を原材料とする加工品の開発と商品化を目指した 6 次産業化に取り組むことで、農林漁業者の経営規模拡大への突破口が広がると考える。

また、農業の経営形態を今までの個人的経営の農業ではなく、農業生産法人化して経営の安定化をはかれば、農村でも雇用が可能になると考えている。現状では、農業は農繁期に臨時雇用はするものの、あくまで自分の経営する農業のことしか考えない雇用であり、企業的センスをもった正規雇用の形態ではない。これでは、新規参入が可能な有田みかん産地としての発展は望めない。

【編集後記】

新年、開けましておめでとうございます。今年もGAP普及ニュースを宜しくお願い致します。

【巻頭言】は、今回のセミナーで冒頭のご挨拶をいただきました水産衛生管理システム協会の鈴木迪雄理事長にお願いしました。鈴木さんは、数多くの企業再生・地域起しなどに貢献されてこられ方で、2008年の北京オリンピックの際には、食品の安全確保についてアドバイスをされてこられました。

今回のGAP普及ニュース４１号は、昨年11月27～28日に茨城県つくば市で開催されましたGAPセミナー「GLOBALG.A.P.認証の学習と実践」の特集号として『誌上ダイジェスト』を行いました。東京から離れたこのつくば市でのセミナーに約90名の方々が参加されました。とても充実した内容であり、これを記録に残すためにも、「誌上ダイジェスト」としてダイジェストさせていただきました。

二宮先生には、内容豊富な挨拶をいただきました。GAPが必要になっている現代の農業生産の背景として、農産物生産に使われている化石エネルギーの消費量、施肥量、水の消費量という切り口でご説明頂きました。

このセミナーの中で、最近の国際認証の動きに大きなインパクトを与えているGFSI（Global Food Safety Initiative）の動向について、今城さんに判り易くご講演を頂きました。GAPを取り巻く非常に重要な動きですので、できるだけ詳細に誌上で説明させていただきました。

また、セミナー２日目のパネルディスカッションは、２時間にわたる内容の濃いものでした。司会をされた山田さんに要領よくまとめていただき、誌上で再現をしていただきました。

田上理事長の閉会の挨拶も１５分を超える内容の濃いもので、これからの方向を示すものとしてご一読いただきたく、誌上に載せました。

GAPの普及にラオスに行かれた田上隆多さんには、ラオスにおけるLaoGAPの普及について報告していただきました。どのような認証にも対応できるF-GAPをベースにしてLaoGAP普及を進めておられる状況とラオスにおける課題について書いていただきました。

今回のセミナーは、このニュースには掲載せきれないほどの豊富な内容でした。次回のシンポジウムもつくば市で開催される予定ですので、是非、多数のご参加をいただきたいと思います。

（食讃人）

【目指すGAPの理念】

適切な農業管理（GAP）は、農業生産者の守るべきマナーです。GAPは、自らの農業実践と農場認証制度により得られる信頼性を通して、自然環境と国民・生活者を守るための公的な規準として機能させるものです。

GAPは、持続的農業生産により自然環境を保全し、安全な農産物により消費者を守り、併せて生産者自身の健康と生活を守るものです。そのためには、日本の法律・制度や社会システム、気候・風土などに適合した日本農業のあるべき姿を規定する「日本GAP規範」（Japanese Code of Good Agricultural Practices）とそれを評価する物差しである「日本GAP規準」が不可欠です。日本生産者GAP協会は、これらのシステムを構築・普及し、日本における正しいGAPを実現します。

《GAP シリーズ》 定価（本体 1,900 円＋税）

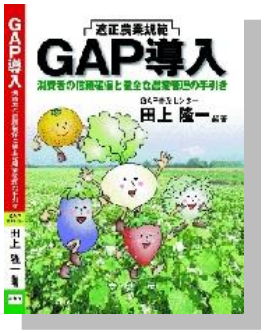

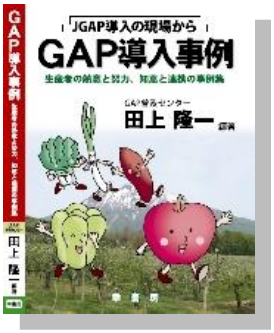

《GAP シンポジウム資料集》 定価（本体 1,500 円税込）

「日本農業を救う GAP は？」

2009.3

「GAP 導入とそのあり方」

2009.8

「欧州の適正農業規範に学ぶ」

2010.4

「日本適正農業規範の概要と検討」

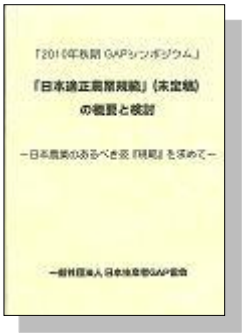

2010.10

「日本 GAP 規範と農場評価制度」

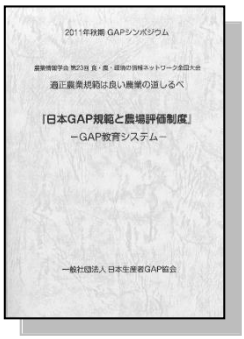

2011.10

「持続的農業のための GAP（適正農業管理）」

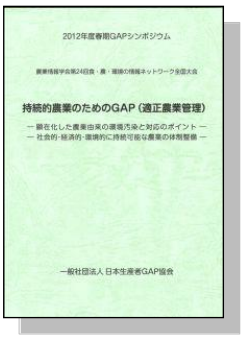

2013.2

『イングランド版適正農業規範』
定価（本体 1,500 円税込）

『日本適正農業規範』（未定稿）
定価（本体 1,500 円税込）

『日本GAP規範Ver.1.1』
定価（本体 2,500 円）+税）
会員 1 割引・10 冊以上 2 割引

『GAP 普及ニュース』は一般社団法人日本生産者 GAP 協会の機関誌です。
1 月　3 月　5 月　7 月　9 月　11 月の隔月に発行されます。

正会員（入会金：個人 15,000 円、団体 30,000 円）
個人会費：10,000 円　　団体会費：20,000 円
利用会員　個人会費：10,000 円　　団体会費：20,000 円
賛助会員　賛助会費：１口 30,000 円（１口以上）

協会の会員は、会員価格での GAP シンポジウムへの参加ができるほか、㈱AGIC の GAP 普及部のサービスも受けられます。㈱AGIC の GAP 普及部では、GAP に取り組む生産者（個人・グループ）と、GAP 導入を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、GAP の無料相談サービスを行っています。

《会員の皆様の自由な投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします》

《一般社団法人日本生産者 GAP 協会のプロフィール》

一般社団法人日本生産者 GAP 協会は、「持続的農業生産により自然環境を保全し、生産者の健康と安全を守り、併せて農産物の安全性を確保して消費者を守る GAP」のあり方を考え、日本の法令、気候・風土と社会システムに合った GAP の振興を図る組織です。

このため、日本生産者 GAP 協会は、GAP に関する書籍の出版、GAP シンポジウム、各種セミナーを開催するとともに、個々の生産団体や生産者の実態に合わせた効果的・効率的な GAP 実践の普及を担っています。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会　事務局
〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A 棟 402
☎：029-861-4900　Fax：029-856-0024
E-mail：mj@fagap.or.jp　URL：http//www.fagap.or.jp/

《株式会社 AGIC（エイジック）の活動》

㈱AGIC は、これまで GAP の導入指導で培ってきた普及技術を基に、農業普及指導員や営農指導員、農業関連企業のスタッフなどへ向けた「GAP 指導者養成講座」を開催しています。

㈱AGIC は、安全で持続可能な農業生産活動の実践を支援する日本生産者 GAP 協会を支援しています。GAP についてのお問合せ、「GAP 指導者養成講座」「産地での GAP 指導」のお申込みなどは、下記の GAP 普及部までご連絡下さい。

㈱AGIC　GAP 普及部　☎：029-856-0236　Fax：029-856-0024
E-mail：office@agic.ne.jp　URL：http://www.agic.ne.jp/